

なごやの学童保育

市連協ニュース No5

2022 年度・9月6日発行

名古屋市学童保育連絡協議会

TEL (052) - 872 - 1972

FAX (052) - 308 - 3324

E-Mail: info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

学童保育支援・助成拡大を

市連協、市への要望決定

名古屋市学童保育連絡協議会（市連協）は2022年度の名古屋市への要望を決定しました。名古屋市会学童保育議員連盟（議連）との連名で名古屋市長に提出し、10月中旬（9/6時点で日時未定）の名古屋市との懇談会で回答を受けます。

【要望の概要】

1. 国へ働きかけてください
 - ①運営費・基本額を増額
 - ②指導員勤務を1日8時間に
 - ③補助算定を（児童の数ではなく）登録児童数で
 - ④年間開所日数250日未満への補助制度充実
 - ⑤指導員の処遇改善関係の補助金拡充
 - ⑥事業実施期間中の土地代補助新設
2. 指導員の研修等の支援充実
3. 指導員が必要時にPCR検査を受診できるように
4. 努力目標の非常食3食分が備蓄できる方策を
5. ひとり親家庭助成金の対象を増やす検討を
6. 補助金への立て替え払いが少なくなる方策を
7. 巡回アドバイザー配置助成の検討を
8. 法人化の制度は、営利法人を除き、合同運営にともなう場合をはじめ、慎重に段階的に財政的支援等も合わせて検討してください
9. 市の学童保育施策担当を増員してください

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を避けるため、懇談会の参加者は市連協、議連とも数名に絞ります。各区からは各要望項目についての意見を文書で事前に提出し、同じく市から回答を受けます。

各区や各父母会で要望内容を改めて確認し、各地域選出の議員や地域役職者に必要性を訴えるとともに、市の回答に注目しましょう。

保育と運営、安定のために

「合同運営」で学習会

市連協は8月23日、愛知労働会館で「合同運営について考える」をテーマに、オンラインで学習会を開きました。76人が参加し、市連協専従職員の賀屋哲男さんが合同運営の利点や課題、将来のあるべき姿などを説明しました。概要は以下の通りです。

名古屋市には、父母会の自主的な取り組みとして、複数の学童保育所で指導員の人件費を分担する「合同雇用」がある。「兄弟学童」を含めば市内の半数近くが合同雇用。人件費負担を平準化でき、指導員の配置の自由度も高い。ただし労働者派遣法に触れないよう、雇用契約先以外では勤務ができない。

一方「合同運営」は市が認める制度。複数の学童保育所で、雇用主体である地域運営委員会を一つにできる。合同雇用以上に保育や運営が安定する。現在は同一小学校区内での実施が認められている。規模は足りない。会計・労務などが複雑になり、予算管理の責任も重くなるのも課題。

名古屋市の諮問会議「放課後施策検討会」では合同運営のあるべき姿も議論されている。合同の枠の拡大、会計の一元化などが課題。枠を拡大すれば全体予算が巨額となるため法人運営の必要性も検討されている。

合同運営は、指導員の安定雇用、保育の質の向上にもつながる仕組みです。よく理解し、よりよい制度となるよう活動していきましょう。

自治体別の課題を共有 政令市の連協で交流会

全国の政令指定都市の学童保育連絡協議会は8月27、28日に、仙台市の会場とオンラインで交流会を開き、名古屋市連協からは役員4人が出席しました。学童保育施策は、国が基準を示すものの具体策は市町村判断でさまざま。各市の課題を報告し合いました。

●仙台市の学童保育施策(市担当課長)

初日は仙台市の学童保育担当課長を招き、同市の施策の説明を受けました。行政側の問題意識を聞く貴重な機会となりました。

基本は児童館・119学区に112館あり111学区をカバー。広さは330㎡で1カ所平均125人が在籍(全児童の1/4、1年の1/2が登録)。保護者負担は3000円。指定管理者制度で運営。
・定員オーバー分は近隣に「サテライト室」を設置。空き教室など。

・民設民営には助成金。10人以下にも基本補助月5万円、保育料1万5000円以下にはさらに加算補助18万円。ただし児童数40人でも年1000万円はない。

児童館の課題・弁当持参。おやつなし。

- ・児童館は1988年以降に建設し老朽化。
- ・指導員の確保が難しい。欠員も。
- ・児童館は学童保育での利用児童が多すぎ、他の機能(全児童対策、子育て家庭支援、地域交流)が果たせない。

→学童保育のあり方の検討会が始動した。

●調査報告=国の補助金・各市の利用状況

国の助成制度95項目について、各市の活用状況(活用時の負担は国、都道府県、市各1/3)の調査報告もありました。政令市20市中12市から回答ありました。最多利用は名古屋の59項目、次が岡山の36利用項目でした。

児童数別の基本助成の出し方も多様なことがわかりました。国基準通りは札幌・仙台・千葉・名古屋。小規模に手厚いのが大阪・北九州で、大規模に手厚いのが神戸です。横浜・大阪・広島などでは46人以上を助成対象外。さいたままでは国基準の1年遅れです。

●各市報告(仙台は省略)

2日目は各市施策の情報を交換しました。

札幌 児童会館199カ所で全小学区カバー。保護者運営は43カ所で国基準の助成。保育料は1万2000円ぐらい。

千葉 施設の老朽化で放課後子ども教室との一体化事業への移行が進んでいる。

さいたま かつては全国でも先進的だったが15年以降逆転。今は国基準の1年遅れ。大規模は助成減額だが施設助成が脆弱で分割難。

横浜 助成が支援の単位ごとに変わった。基本の家賃補助上限が月15万円から同20万円に。土曜開所で助成総額が変更。

川崎 保護者運営の学童保育所には補助金が20年間出ていない。コロナ禍関連は若干出た。

名古屋 昨年、家賃補助上限が月5万円から同25万円に。今年は児童の数37-45人は+2.6万円/人。分割等で求人広告50万円、研修中の人件費112.2万円。合同運営の制度を拡充中。

大阪 しょうがい児加算1人40万円強→国基準。条例で年間開所日数は291日。満たないと減額。

堺 92校区ほぼすべてで学校内学童。8割が50人以上。財政赤字で外郭団体はなくす方針。委託先は外郭団体から民間に移る流れ。

京都 財政赤字。月-金の保育料「所得別2000-1.1万円」を「1.15万円。8月は1日だけで1.3万円」に。指導員への団体交渉拒否に改善命令が出た。厳しい労働環境で、新採用の半分が1年で退職している。

神戸 学習支援加算と送迎支援加算を新設。家賃の2割補助が6割に。

岡山 経理労務事務などの委託補助36万円。公設なので施設は木造の自由設計。5年前から家賃補助は上限なし。8割が外郭団体への委託。調理不可で、行事は臨機応変な企画できない。

倉敷(特別参加)66校区に150支援の単位。21年度から17カ所中13カ所をプロポーザル方式で法人に委託。来年から企業も参入する。

広島 公設公営で長年無料(おやつ・エアコン代は保護者負担)。来年度から基本3000円、年収800万円以上の人がいる家庭は5000円に。

北九州 いきなりパソコンとタブレット2台を送られ「市への報告をデジタル化する」と告げられた。現場の声を聞かないことに不満が多い。